



総務省行政相談センター

まぐみみ佐賀

令和 8 年 8 月 31 日
佐賀行政監視行政相談センター

皆様のお悩みをお聞きます！

行政相談月間が始まります！！

令和 8 年 9 月 1 日(火)～10 月 31 日(土)

佐賀行政監視行政相談センターでは、行政相談月間の取組として、以下の相談所を開設します。

① 相続・登記等に関する講演会・相談会〈佐賀市〉

(1)法務局・国税局職員による相続登記・相続税に関する講演会と併せて、(2)行政機関や関係団体、専門家等による相談会を開設します。

② 特設行政相談所〈鳥栖市・唐津市・小城市・武雄市〉

行政相談委員等が、暮らしの中のお困りごとについて相談を受け付けます。

◇ 行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を幅広く受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、関係機関に必要なあっせん・通知を行うこと等により、個々の事案の解決や行政の制度・運営の改善を図る仕組みです。

◇ 行政相談委員とは

各市区町村に 1 人以上配置されています。佐賀県では、51 人の行政相談委員が活動しています（令和 8 年 8 月現在）。

本件照会先

総務省佐賀行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 田中

電話：0952-22-2651

メール：saga30@soumu.go.jp

① 相続・登記等に関する講演会・相談会

～相続の準備、まだ大丈夫と思いませんか？～

日 時	内容・場所
9月30日(水)	エスプラッツ(佐賀市白山2丁目7-1)
11:00	開場
11:20～12:40	(1) 講演会：3階ギャラリー
13:00～16:00	(2) 相談会：3階ホール



- ✓ 相続・登記など県民の関心が高いテーマ
- ✓ 講演会で学び、相談会で疑問を解消
- ✓ 11の専門機関等によるワンストップ無料相談

詳細は、別添チラシ参照

② 特設行政相談所 ～県内4会場で開設～

日 時	場 所
10月17日(土) 10:00～14:00	フレスポ鳥栖 ※市民フェスタ会場内 (佐賀県鳥栖市本鳥栖町 537-1)
10月18日(日) 10:00～14:00	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ ※唐津市すこやか健康ふれあい福祉まつり会場内 (佐賀県唐津市二太子3丁目155番地4)
10月20日(火) 13:30～15:30	ゆめぷらっと小城 (佐賀県小城市小城町 253-21)
10月28日(水) 13:00～15:00	武雄市役所 1階ホール (佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10)



当日は、行政相談委員が対応します！
お気軽にお立ち寄りください。
(予約不要・相談無料・秘密厳守)

- ✓ 買い物やイベントのついでに気軽に相談
- ✓ 初めてでも立ち寄りやすい相談窓口

鳥栖と唐津の特設行政相談所
にはキクーンが行くよ！



行政相談についてはこちら

佐賀行政監視行政相談センター

〒840-0041

佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎3階

☎ 0952-22-2651(平日9:00～16:45)



総務省行政相談センター

まぐみみ佐賀

相続の準備、まだ大丈夫と思いませんか??



総務省主催

相続・登記等に関する講演会&相談会

令和8年9月30日(水) エスプラッツ (佐賀市白山2丁目7-1)

講演会 (3階ギャラリー)

11時開場 (相談会の整理券配布)

11時20分開会、12時40分終了予定

佐賀地方法務局、福岡国税局職員による

相続登記&相続税に関する講演会

参加無料
事前予約制

予約電話：☎0952-22-2651 (佐賀行政監視行政相談センター)

予約期間：9月15日(火)~25日(金) 9時~16時45分 (土日・祝日を除く)

※ 定員(45名)に到達次第、予約受付終了

相続登記？
相続税？
よく分からない…



ほかにも、こんなお悩み相談ありませんか？

相続トラブルで困っている 遺言書の書き方って？
年金についても知りたい 行政の手続きが分からない！
そろそろ実家の処分・売却を考えたい…



登記や相続税等について
もっと具体的に知りたい！

無料相談会 (3階ホール)

13時~16時(12時45分受付開始、15時30分受付終了)

※ 当日先着順。講演会参加者を優先して受付を行います。

※ 相談は1組25分以内。相談できる人数に限りがありますので、お待たせすることや、ご希望に沿えないことがあります。

参加機関・団体

佐賀地方法務局、福岡国税局、佐賀年金事務所、佐賀市、佐賀県弁護士会、九州北部税理士会佐賀支部、
佐賀県司法書士会、佐賀県行政書士会、佐賀県宅地建物取引業協会、行政相談委員、佐賀行政監視行政相談センター

※ 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◆総務省では、日頃から行政相談を受け付けています。また、行政相談委員が各市町で行政相談所を開設しています。



今すぐ相談したい方
はコチラ



佐賀県内の今月の
行政相談所はコチラ

< お問合せ先 >

総務省佐賀行政監視行政相談センター
☎ 0952-22-2651